

定例会議の開催結果

- 第1 日時
令和8年3月12日（木）午後3時30分～午後5時00分
- 第2 出席者
- 1 公安委員会側
竹山委員長、細江委員、岸田委員
 - 2 県警察側
本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官
情報通信部長、総務課長
- 第3 議事の概要
- 1 報告事項
 - (1) 警察に対する苦情申出と処理状況（令和8年2月中）
警務部長から、警察に対する苦情申出と処理状況について報告があった。
 - (2) 職員の適正な職務執行により生じた第三者の物的損害に対する報償について
首席監察官から、職員の適正な職務執行により生じた第三者の物的損害に対する報償について報告があった。
 - (3) 出資法違反（預り金の禁止）被疑者の逮捕について
生活安全部長から、出資法違反（預り金の禁止）被疑者の逮捕について報告があった。
 - (4) 不同意性交等・児童福祉法違反被疑者の逮捕について
生活安全部長から、不同意性交等・児童福祉法違反被疑者の逮捕について報告があった。
 - (5) 性的姿態等撮影未遂被疑者の逮捕について
生活安全部長から、性的姿態等撮影未遂被疑者の逮捕について報告があった。
 - (6) 傷害致死事件被疑者の逮捕について
刑事部長から、傷害致死事件被疑者の逮捕について報告があった。
 - (7) 新宮市立医療センターとの和歌山 I M A T 締結について
刑事部長から、新宮市立医療センターとの和歌山 I M A T 締結について報告があった。
 - (8) 令和8年度和歌山県警察交通安全大使の委嘱式の実施について
交通部長から、令和8年度和歌山県警察交通安全大使の委嘱式の実施について報告があった。
 - (9) 令和8年2月中の警護結果について
警備部長から、令和8年2月中の警護結果について報告があった。
 - (10) 警衛に伴う警察職員の特別派遣について
警備部長から、警衛に伴う警察職員の特別派遣について報告があった。

各部長の報告後、竹山委員長から、
職員の適正な職務執行により生じた第三者の物的損害に対する報償について報告がありました。このような規程を制定することで、現場の警察職員がこれまでよりも積極的に活動することができるようになると思います。
旨の発言があった。

細江委員から、
東日本大震災から15年が経ちました。この震災では多くの警察職員も殉職されています。本県でも今後様々な災害が発生することが想定されていますが、警備部スローガンのとおり、殉職せず、させず、一人でも多くの住民を救い、最善を尽くせるよう、今後も継続して訓練等を実施していただきたいと思います。
旨の発言があった。

岸田委員から、
和歌山市内の一部の信号交差点にアイシグナルが設置されています。先日、実際に見る機会がありましたが、視認性がよく、とても分かりやすい設備であると感じました。
旨の発言があった。

2 決裁事項・専決処理事項等報告

- (1) 警察職員の援助要求について
警察職員の援助要求について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (2) 公安条例事務取扱状況報告
公安条例事務取扱状況について報告があった。
- (3) 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に基づく通報の受理報告
重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に基づく通報の受理について報告があった。
- (4) 和歌山県公安委員会が保有する個人情報の開示決定について
和歌山県公安委員会が保有する個人情報の開示決定について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (5) 苦情申出の調査結果等及び通知について（3件）
苦情申出の調査結果等及び通知について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (6) 苦情申出の受理について（4件）
苦情申出の受理について報告があった。
- (7) 審査請求に対する弁明書の作成、反論書等提出期限設定通知書及び審理官指名通知書の送付について
審査請求に対する弁明書の作成、反論書等提出期限設定通知書及び審理官指名通知書の送付について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (8) 運転免許の行政処分について
運転免許の行政処分について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。